

## 甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年11月24日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 正二 君
	赤澤 厚 君		米山 昇 君
	池神 哲子 君		保坂 芳子 君
	樋泉 明広 君		

議長 有泉 庸一郎 君

### 欠席委員（なし）

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川 訓 書	記	山岡 広司
書 記	有野 恵里		

### 議題

- 1 市民と議会の対話集会について
- 2 議会運営委員会の選任方法について
- 3 その他

開会 午前10時00分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

きょうは議会改革特別委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

2件ほど議題がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、長谷部委員長より挨拶いただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、おはようございます。

ご参集いただきまして大変ご苦労さまです。

市民と議会の対話集会で本当にご苦労さまでした。無事に2カ所とも終わることができまして、本日の議題の中にもまとめの作業がありますけれども、まだ日にちがそれほどたっていない、まだ記憶が新しいうちにまとめておきたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

続きまして、有泉議長より挨拶いただきます。お願ひします。

○議長（有泉庸一郎君） おはようございます。

先ほども話題になっていました、ことしの冬はちょっと暖かいようですが、だんだんこの後厳しくなってくると思ひますので、体調管理には十分ご注意いただき、定例会等に備えていただければと思ひます。

この改革特別委員会の中でも幾つかの提案事項がありますので、どうかよい方向に向かって議会が改革できますようにご協力いただくようお願ひ申し上げまして、挨拶にかえたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

それでは、進行につきましては、長谷部委員長の進行でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、清水副委員長におかれましては遅刻の旨連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

---

○委員長（長谷部 集君） それでは、本日の会議を開きます。

議題に入ります。

まず初めに、（１）市民と議会の対話集会についてを議題といたします。

事前に配付をさせていただきました竜王と吉沢地区の報告書、アンケート調査結果報告書につきまして、目を通していただいていると思いますが、内容等について何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

議長。

○議長（有泉庸一郎君） これは要するに対話集会を総括して、総括というかまとめて、また向こうのほうへも連絡しなければならないと思うんですね、回答を。その辺のスケジュールというか流れについて確認の意味で、くどいようでしょうけれども、事務局のほうでどのようにするかちょっと簡単に再度説明していただければと思うんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） それでは、きょうの案件の中で、きょうここである程度回答をしなければならないものを決めていただきまして、時間もありませんので、ここで回答が決まりましたら、議長と委員長にその内容は一応一任をしていただき、議会、12月の定例会前の全員協議会で皆さんにご報告をし、区長さんのほうへ提出をしていく方向で考えております。以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） きょうここで改革の中で見ていただいて、どういうものを回答するか回答項目みたいなものを決めていただき、結果を出していただければ、私のほうでそれを文書にして、議長と委員長に見ていただいて、全員協議会、皆さんに一応今回の報告ということで報告を議員さんにし回答をしていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 前回の下今井のときですかね、あのときにも終わった後に区長さんに報告をしたんですけれども、まとめの作業が思ったより時間がかかってしまいまして、大分時間がたってからの報告になってしまったんです。三、四カ月たってしまったのかな。そんなこともあったので今回は早目に、まだ新しいうちに区長さんのほうに報告をしたいな

というふうに思っています。

下今井のときには懸案事項として通学路の問題等ありましたので、その辺を議会对応として、当局との話、審議もしながら、その結果も含めて報告をしたんですけども、今回もいろいろな意見が出ている中で、懸案事項になっていることについては、これこれこういう対応を一部しておりますということもつけ加えて報告をしたほうがいいかなと。ただまとめたことだけではなくてですね。

そうしますと、今回のこの報告書を読んで、どのなようなことが今後、例えば常任委員会で当局との話を聞いて進めなければいけないことがあったとか、そういうようなことも含めて皆さんのご意見をいただきたいということなんですけれども、私の記憶だと、前回の下今井のときのような、検討しなければいけないというか、そういうのは余りなかったような気がするんですよ。

強いて言えば、敷島で、吉沢でやったときの大雨のときの雨量計ですか、そういうものをどうするかとか、防災無線がちょっと聞き取りづらいみたいな話がありましたけれども、そういうものに関して当局のほうに、担当課のほうに要望を議会としてしましたとか、そういうような報告になるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 去年までの流れですと、一応そういったものについて常任委員会へ1回、去年は振ったですよ。検討しなければならぬ事項ということで振って、改革へ戻して議長への報告という形をとったんですが、今回、今、委員長が言ったように、常任委員会へおろすまでの内容があればおろすんですけども、ここで当局との、議会で要望するみたいな形であれば常任委員会へおろさなくて、改革で決めたものについて全員協議会で報告をして、皆さんがよければそれで回答していくという方法をとったらどうかということまで今回提案させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 全体としてあれですよ、改めて報告をというか、改善するという中身はそんなにないように思うんですが、例えば質疑応答の中身について、これをそのまま向こうのほうへお話をするとかというようなほうがいいのかなと思うんです。それはちょっと私の考え……

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私は、竜王地区でも13項目、それから吉沢のほうでも13項目一応出

ているんですよね。これが議会对応というので一応このお答えをしているんだと思うんだけど、それが全部いいか、言い方が適切かどうかちょっと、本来ならばここで1回、どうなんですかね、やったほうがいいんじゃないですかね。

例えば、竜王地区のほうでKai・遊・パークのことが7番と8番で2つ出ているんですけども、例えば遊具を設置してもらいたいというのは、私は要望してきましたので自分で言ってしまったんですけども、あと、その後も公園のルールについてのあれが出ていますけれども、こういったことをもしここで取り上げないとか委員会でやらないとなると、誰かがこれまた一般質問等でやっていったいいのかなという感じなんですけれども、その辺はもうちょっときちっと見てもう1回したほうが、私なんかは全部、26項目になってしまうんですけども、一々やったほうがいいのかなと思いますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 1項目ずつこの中で……

○委員（保坂芳子君） 1回持って行って、もう1回やるかですね。もう1回考えてきてここで話を出すか。きょう初めて、自分たち参加しているのだからわかっているんだけど、けど、こうやってきちっと出たものに対して、もう1回見て、やはり1個ずつやっていったほうがいいかなと思いますけれども。

だって、やはりこのままでいいというものもあるけれども、例えば保育園のね、竜王の2番のところ、現場の保育士、幼稚園の教諭が困惑しているので、もっとサポートが必要であるというような質問に対して、保育園の運営は県下でもトップクラスであると感じているというのでは、やはりちょっと何か質問したこととあれと違うのではないかなとか、実際こうやって見ると思うんですよね。

そういうのはそのときのだからいいというふうにしてしまうのかなみたいな。私はやはり質問に対しては適切な対応をもう1回、この議会改革で運営した以上はやったほうがいい。やらないということになると、このまま出すということになれば、それはそれで皆さん一般質問なりなんかして、次に自分たちで議員がやっていけばいいのかなと思いますけれども。大変ですけども、私は1個ずつやったほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほかご意見いかがでしょうか。

今現在は、このまま出せばいいのではないかというご意見と、そうはいつでも1項目ずつこの場で話をしたほうがいいのではないかというご意見がそれぞれ出ています。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今感じていることですが、今の保坂委員が言ったように、この2番の問題はどうも回答としては、例えば県下でもトップクラスであると感じているところと、それからこの質問が出ているのとはかけ離れているんですね。このまま出したら、えっとならないかなという気がしないでもない。だからこれはもうちょっとね、まずいかなとこのままだとね。トップクラスという言葉を使っていますという、回答だとちょっとと思います。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 支援の仕方というか、市としての保育園経営に、運営に対してはいろんなものを行っているという意味でトップクラスだから、そのことが間違っているとは私は思わないんだけど、聞いている人は、保育士とか幼稚園の教諭が困惑している、現場のことだから、その人たちへのサポートが必要ではないかと言っているわけだから、そこに対しての答えというのがやっぱり……

〔「質問に対しての答えでない」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） というふうに思うんですよね。そこまで細かく答えなくていいというふうに思っている方がいれば、それはそれでいいんですけれども、私はやっぱり……

○委員長（長谷部 集君） 前回の会議のときに話をしたとおり、議会だよりは、左側のこういうご意見が市民の皆さんからあったというだけで、そのときの議員の答えというのは載せない、これで言うと左は出るけれども右は載せないということなので、今回言っている区長さんというのは、区長さんにはこれはそっくり全部。その辺はどうですか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 区長さんにはこの報告書は行きません。ただ、主だったものに対して、今言った回答を出さなければならぬような質問があったものを皆さんで確認してもらって、その分だけを回答する。あとは、これを議員さんが見ていただいて、対話集会ということなので、さっき保坂委員が言ったように一般質問とかそういうもので対応すれば、答えはおのずと出てくるのかなというふうな考え方も1つあるかなと。そういうことで、このものについては区長さんへ行きません。行くとしたら回答だけで、ここで決めた回答、もしこの回答をしますよというものについては、こう意見があったものについて、議会とすれば当局へ要望するみたいに回答していくかというところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 事務局のお話ですが、これを出さないというその根拠は何ですか。客

観的に……

○委員長（長谷部 集君） この対応を出すということであれば、この間、諮って出さない結果になったので私のほうで報告させてもらったので、うちで出す出さないは決めていないんです。前回の改革で、その答えはどうするかといったときに出不さない方向でということなので……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 要するに、前回の出不さないという話を話し合ったときも去年のことを踏まえた上でそうなったんです。いろんな市民からの要望が出ているけれども、議会は執行側ではないので、これをしますとか、しませんとか、そういうことは議会としては答えられない。そうすると答え自体が曖昧になってしまいますので、イエス、ノーでは答えられない問題がほとんどですので、それであれば議会としての対応の部分は載せないほうがいいのではないかとということで前回そういうふうに決まりました。

今、山岡係長が言っている区長さんへの返答なんですからけれども、市民と議会の対話集会のあの場で一応議員が答えていますよね。先ほど言ったように質問と答弁が違う内容もありますけれども、一応あそこで答えていて、質問された市民のご本人は一応は納得をしているんだと思うんですよ、答えが違ったとしても。納得をまだできていなかったり、あるいは、その中で議員が、今後、議会として当局に要望していきますとかという答えをした部分に関しては、一応こういう方向ですということをお知らせしたほうがいいのではないかと、多分そういうことで前回そうしたんだと思うんです。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） はっきりさせておいたほうがいいと思うんですよ。こうやって資料があつて残っている以上、例えば自分がそこで質問受けて答えたとしたら、それに関してはその議員が個人的に、その人の責任で例えば質問していきなり何していくということになってくるので、それはやっぱり答えに困るものもありますよね、中には。確かにそうなんだけれども。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこうやって一応意見を、提言をしていただいたということになると、特別委員会としてやはり何らかの精査しなければならないということで、さっきの保坂委員が言ったのではないけれども、一つ一つどうするのか対応をやはり検討していったほうがいいじゃないかな。そうしないと、せっかく特別委員会としてやった意味がなくなる

ので、これはもう当然市の問題ではないものもあるだろうし、ある程度結論は出して、消防計画の策定なんかはね、進捗状況なんていう、こんなものは今から取り組んで、当然この辺の答弁で十分できていると思うので、一つ一つやってもそんなに時間かからないから、やったほうがいいのかい。

そうしないと、せっかくやった意味がない。特別委員会として、じゃ誰も、終わってからどういうふうにするといったって、こういうのが一番大事じゃないの。この対応をどうするかというのが一番大事だと思うので、その辺をまずやったほうがいいのかと思います。きょうのところは。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみませんね。この間、私もそれ賛成してしまったのかもしれないんですけども、こういうところに出たらやはり考えが変わったという、前回そういうふうに賛成してしまったとしたらすみません。だけど、こうやって見て、やはり……

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） この報告書というのは、こういう質問とか要望とか提言が出されて、議会でこういう対応というか答えをしたよということなんだから、これはこのままで、あと、その後、この出された問題をどうするのかというのはそれぞれの所管でやったらどうですかね。この特別委員会でその中身をどうしようこうしようというのは、ちょっといかなものかと思えますけれども。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 言ったのは、要するに所管へ預けてやるのか、これはもうこのままにしておくのかという、その辺のところははっきり全部しておいたほうがいいのかい。これは所管でなくて一般質問で誰かやるとか、そういうものもあるだろうし、この問題は所管でやはりある部分、ぜひ所管で結論出してもらおうとか、その辺のことはしていったほうがいいのかいではないですか。要はそういう意味です。全部ここでやるどうのこうののではないと。これをどういう対応をするかということをここで決めたほうがいいのかい。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 取り上げるものはここで選んで、それを所管にやるのか、それとも所管も割り振ってしまって全部投げるのか、どっちなのか。

○議長（有泉庸一郎君） せっかく保坂委員と米山委員がそういうふうにして、所管というふうな形の中のものが出てきて、議会改革としてはその所管に回す、いわゆるある程度答え

とかそういう議会としての答えが出ているものはここにとどめて、これはというものは所管に割り振るといふか、そういうもののピックアップをしていくというほうが議会改革としては何かふさわしいような気がします。

〔「その振り分けをすればいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 冒頭申し上げたように、前回、下今井のときに区長さんへの返事がすごい遅くなってしまったという反省がありますので、区長さんのほうには早くお礼を兼ねた返事をしておきたいんですね。今後の問題は今言ったように所管に預けるとして、まず区長さんへの返答ですね、それをどうするかだけは先に決めておきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） それはやはり余り遅くなってね、所管へ預けてまたそこで協議して、現地を調べたりして結論出してなんていえば前回と同じになると思うんですよ。だから、お礼はお礼で出して、まだ議会で調査するようなものについては、所管の常任委員会で検討していきますとかそういう形で、お礼状だけは出してしまったらどうですかね。そうすると何か気が抜けたころにお礼なんておかしい話で……。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょうど今予算編成の時期で、それに反映させるということにもなるかと早目がいいですね。そういうことで、米山委員が言ったように、それぞれの必要などころは所管の委員会で検討してもらって、それを当局のほうへ要求するのであれば要求を出してもらおうということ、その回答をまた区長のほうへ返していくという格好にしたらいいかなど。

私は、全体がよくまとまっているので、このまま区長さんのほうへ話をして、その後またさらに検討しますということかなということと言ったんですけども、今言ったそれぞれ各項目ごとに検討して、委員会でさらに深めていただいて、それを改革委員会のほうで集約するかそのまま区長のほうに、集約しないとまずいでしょうね、ということやるかということですね。それはことしじゅうぐらいまでに、遅くとも来年の1月中ぐらいまでに。

○委員（赤澤 厚君） お礼状は先に出せばいいじゃない。それで、出た問題については、まとめて議会で検討した中で、やっぱりいろんな面で結論が出るものは出していくと。それについてまた返答しますということで、とりあえずお礼状を先に出しておけばいいじゃない。

○委員長（長谷部 集君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） いろいろ意見出ているようだけれども、いずれにしても、先ほど事務局のほうから説明してもらったように、ことしじゅうぐらいには向こうへ返答しなければまずいと思うんですよ。だから、本当に先ほどの中で、今、最終的には委員長と議長に一任してくれるというような話でしたから、やろうと思えばこんなものできるんだけれども、皆さんの意見をきちっと聞いておかないとということ。

だから、赤澤議員が言われたように、そんなに時間かからないと思うんだよ。これすぐに検討やってくれないですかね。そうすれば当然、例えば、余りいろいろ説明してもしようがないけれども、3番みたいなやつなんかは、答えはもう今度議会に出して話になると思うんです。だから、そのようなこと必要ないものは削ってしまえばいい。ここでそういうふうにやってもらう判断してもらえばいいということなんです。

それで、またいろいろまとめる中で、委員会へかけるものはかけると、こっちのほうでもチェックしますので、そういうふうに任せてもらえばいいと思う。何ぼ言っても前に進まないですからね。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、やってしまいますか、きょう。よろしいですか。

それでは、まず順番でいうと竜王地区のほうです。竜王地区のほうで1番から順番に見ていきたいと思います。

1番、いかがでしょうか。何かご意見あれば。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この1番の関係、ちょうどうちのほうの所管の案件だったので、実はちょうどあのときにイワシタ課長が見えたんですね、傍聴で。それで、十分本人も承知していて、終わった次の日かな、本人のところにとちょっと課へ行って話をしたら、課として県のほうへ聞いて、その旨をまた報告しますということで、うちのほうでないので、そっちのほうで一応対応するということは話を聞いています。

○副委員長（清水正二君） 中身的には、要望していくわかった時点でお知らせするという回答が出て、今の委員長と同じで、いいんじゃないですか。

○委員（赤澤 厚君） 区長さんは、課長が知っているのです、そこら辺のところはまた連絡するという対応をすと言っていましたけれども、多分これはこれで十分、うちのほうで対応しなくてもいいと思います。

○委員長（長谷部 集君） ということでございますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次に、2番へいきます。

2番は先ほど話が出ていた幼稚園、保育園教諭のサポート、これはどうでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 園長会議とか何かやっていますよね、保育園のほうで。そこで本当にそうなのかどうかということを確認してもらって、そこでそうでないというのであれば、これはそのままでもいいと思うんですけども、どうなのでしょう。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、これにつきましては私のほうから発言させていただきますと、ことしの4月から皆さんご存じのとおり制度ががらっと新しく変わったものですから、正直どこの現場も困惑しています。

ただ、それは変わったばかりだからということが1つと、あとは、制度自体は新しくなったんですけども、何か問題にぶち当たるごとに、市が県に聞いて、県が国に聞いてという、その段取りを毎回踏んでいるということで、現場のほうになかなかすぐに答えがおりてこないということもあわせて困惑しているということなので、これは来年、再来年になってきますと自然に皆さん慣れてきますので、私的には、今現在は困惑はしていますが徐々に落ち着いてくるのではないかなと思っております。

この議会の県下でもトップクラスと感じているという答えはどうかとは思いますが、状況的にはそんな感じなので、余り当局に要望していくということもそれほどないのかなというふうに思います。

いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 3番、どうでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは山本議員が説明したんですよね。それで、31年度には完成予定となっていると、これもうここで結論出して答弁しているんだよね、きっと。だから、もうこれはこれでいいじゃないの。これ以上別にどうこうではないから、これは間違いない、こういう経過で進んでいるというのは事実だから。

○委員長（長谷部 集君） これは正しいですね。

○委員（赤澤 厚君） 正しいです。

○委員長（長谷部 集君） 建設の委員長が言っているので、間違いないと思います。これはこれで正しいということで。

4番です。総合計画、これも取りまとめ次第ということで、これもこのとおりですね。  
どうでしょうか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 広報でこの総合計画の概要については発表されているんですね、中間報告。だから見てもらえばいいじゃないかな。

○委員長（長谷部 集君） まとまり次第、皆さんに公表できるということなので、これ自体は間違いがないかなと思いますけれども。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、5番いきます。

防犯灯です。青色の……。

○委員（保坂芳子君） 今、LED化をしているんですね。LED化はもう完全にできるということですよ。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○副委員長（清水正二君） 質問も本当にその全体の、自治会全体の中とか、その人の個人の見解なのかということもあって、答えもある程度そんなふうなことでもあったと思うんですけども、今、防犯灯はLEDになっているので、回答としてはそれでいいのではないですか。

○委員長（長谷部 集君） 防犯カメラも学校や駅に設置してあるということで、これも……。じゃ、次、6番いきます。

積雪の関係です。これも、まあ正しいことだと思いますけれども。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 捨て場とか寄せ場のあれは何か少し変化はあるんですか。新たに確保するとか。

○副委員長（清水正二君） 一般質問なんかでも出ていますけれども、学校とかそれやっているんだけれども、そういったことで、また捨て場とかがあればですけども、対応はどうなっているかという、除雪事業の場合の対応はというふうなことであるので、現状のところはこの前の大雪のことを言っているの、例外的なことなので、普通の場合であれば多分対応はできると思うんですよ、いろんな場合でもね、今までの中で。あの70センチ超えたり1メートルのような場合に限ってこれが出たのであって。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば、市のほうに除雪した雪の寄せ場、捨て場、難しいという回答だけれども、何とかもっと努力して確保していくようにというふうなのを議会で言う、それしかないですね。ほかの……

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは本当に去年の2月の大雪のことを言っていると思うんだけど、あれは本当に特異のあれだから、今ないことだからね。

〔「でも、あったんだから。あるかもしれないと考える」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） あったけれども、ただ、基本的にその土地が確保できるのならいいけれども、正直、今だって現状で土地を確保するというのは相当難しい。ただ、基本的に、東北なんかのほうだけれども、みんな学校の校庭を使ったり、例えばうちの総合公園なんか使ったんだけど、ああいったところへ一時的に雪をそこへ運んで、そこで対応するという方法しかないと思う、基本的にね。常時その場所を確保するというのは無理だよ、基本的にね。ただ、この間のようなときには、校庭とかそういったものをやはり確保、恐らく市だってそういう対応はできるだろうね。

それで、この間、清水議員が言ったけれども、雪が降ったらすぐ業者が、区分けできていて、例えば竜王のほうにはどこどこ業者が行くなんて、みんなあれ決まっているんだね。敷島も全部業者は決まっているようだから、まず第一に通学路とか主要道路をやると。ただ、中のほうの道路はどうしてもおくれるから、そこは一々うちの前の道路が遅かったとか、それを言われても、そこはできないということだよ。

〔「もっと市民に協力してもらおう体制というのも大事ですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） そういうことを知らせることも、要するに、こういう体制ができているというのを知らせることが一番だよ。

○副委員長（清水正二君） そういう意味で、多分、自分も言ったと思うんですけども、南アルプスという話が出たんですけども、南アルプスの人たちが甲府へ行くのに、南アルプスよりも甲斐市のほうが早かったと。それは市民がみんな協力してやったということで、ああいう非常時の場合には、やはり市民と一緒にやるといふことのその方向づけ、自助が一番の。業者がすぐそういう対応できるわけではないし、とにかく主要道路とか幹線道路、

通学道路を優先してやるということですね。優先順位の問題ですから、これは、国にしても県にしても。全て一遍にうまくできるという、非常事態の中でじゃないですから、そういう対応しかできないと思う。

○委員長（長谷部 集君） 大雪の後に、一般質問、何人の方もやっていたので、それだけの要望も出ておりますので。

○委員（池神哲子君） ちなみに、南アルプス市ではやっているとなっているんですけども、どの程度やっているんですかね。これよくわからないんですけども、10センチ……

○副委員長（清水正二君） 道路はたまたま甲斐市とか、甲府市なんかの場合はもっとおくれたんですけども、要するに雪をかいても置く場所がないんです。南アルプスは重機で行って、ば一っも行っても畑だから、周りに雪がどんどん置けるから、そういう意味で道が広くなった。ただ、甲斐市のほうが車を通すには早かったという。甲府市なんかもずっと甲斐市のほう見たら早かった。

だから地理的状況、畑であるとか田んぼであるとかと、それがあれば、かくにもば一っも行っ行って早いです。ただ、住宅があればどうしたって、その雪を今度は家の前にこんな山に積まれたって今度は出るに困ったりとか、そういう状況です。

○委員（池神哲子君） この市の対応はどうかということに対しては。

○副委員長（清水正二君） 市の対応は、委員長が言ったように、もう建設の業界とかそういうふうに割り振ってあって、そういうふうには、だから全部自分の、個々のうちの錠口からというわけにはいかないことであって、そういう対応です。

〔「適切だったということでしょう」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） 非常事態というか、そういう場合においては甲斐市は非常に対応が早かったという、適切だったというふうに思いますけれども。ふだんと、平常と同じような生活ができるということは、これは無理なものですから。

○委員長（長谷部 集君） それでも、さらに反省を踏まえた上で、市当局のほうでも区割りをしっかり見直したりとか、締結の中で業者さんとのやりとりを密にすることを考えていますので、さらにあれよりも前進はしているはずだと思います。もう1回大雪が降らないとわからないですけども。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、7番いきます。

Kai・遊・パークです。グラウンドゴルフとか健康遊具の関係ですけれども、これ質問した方はグラウンドゴルフはやっていないと思っていたということですかね。でも、実際にはやっていますよという答弁していますね。

〔「そうですね。それはいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） あと、健康遊具は要望をしていくということで出ておりますけれども。

○委員（保坂芳子君） これ可能でしょうかね。どこでやるんですかね、これやるとしたら。

○委員長（長谷部 集君） これは公園……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 健康遊具というと……

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 多分、敷島の防災公園にあるんだよね。ただ、体を伸ばすようなこういう器具とかね、大したものではないけれども、そういったものだったね。

〔「だから、そういったのはすぐつくるでしょう、反対に」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） つくったほうがいい。勝手にここで。そういうのが健康とか、若干敷島の防災公園には東側にあるよね、3つか4つ。それで体伸ばすのとかね、体反るのとか、そういうものなんだよね。

〔「散歩の途中で寄って、高齢者がこうやってやる」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） だから利用者というか、要するに全体がそういうに希望しているのか、ある程度個人的にしたものなのかという、それをどういうふうに考えて、それをうんと精査しないと、本当にこういうふうにみんながそういうふうに思っているのか、参考にする程度でいいのかということ……

○委員（保坂芳子君） いいと思いますけれどね。やってもらいたいです、健康遊具はつくったほうがいい、高齢者のほうがふえているんだから。子供はどっちかという今ちびっこ広場でも使わない方向なんです。

○副委員長（清水正二君） だから、そういうものを委員会に持っていきなり、個人的に一般質問するなりとか、そういうふうにしないと、ここを全体化してそういう議論というのは、ここでどうこうという。

○委員（池神哲子君） でも、ここで大切なのは、その規制がありという言葉が出ていますよ

ね。Kai・遊・パークの遊具や芝生広場は規制があり、余り活用されていないという、7番に書いてあるでしょう、一番最初に。この言葉はすごく大事だと思うんです。やはり気楽にその公園を……

○副委員長（清水正二君） 規制というのは、例えばサッカーやってはいけないとか。

○委員（池神哲子君） それは常識の問題ですけども、ちょっと多過ぎるような気がする。

○副委員長（清水正二君） だから、具体的にどういうふうなものがそうなのかということを経査するなり、ここで一つ一つ回答というか、そこまですることはないと思うんですけどもね。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 聞いた区にもう1回、このKai・遊・パークがある近くの区とかに、区長さんをもう1回通して本当に必要かどうか、もしそういうのであれば聞いてもらうか、こういうのが出ているけれどもと確認した上で要望したほうがいいのではないですか。だって、せっかくこうやって言ってくれているのに無視しちゃうの……。

○副委員長（清水正二君） ここでサッカーをしていけないとか、ゴルフしてはいけないとかというぐらいで、ほとんど規制なんていうのはないよ。ただ、犬を入れてはいけないとかあるけれども、ほとんど規制はしていませんよね。だって、ドラゴンパークも一緒ですもん。

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） 例えば高齢者が利用できる健康遊具だとか、具体的にここに書いてありますよね、グラウンドゴルフのコースがあると公園の利用の活性化が図られる。

〔「それはやっているでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 認識不足だということ……

○副委員長（清水正二君） ええ、開放していますよ。

それは質問された方の認識がちょっと違っていたので、午後は規制というかグラウンドゴルフさせないですけども、子供がみんな帰ってくるから、場所が狭いですから。ドラゴンみんな1日半面は貸しますけれども、ただ、狭いから午前中だけ開放しています。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは議会の対応として、グラウンドゴルフは開放しているとあるけれども、ただ、ここに健康遊具を公園に設置するように市に要望していくという回答してしまっているんで、この辺はうちとしても結論出さないと。こういう回答してしまったから、

市へ要望していくという。そうすると、質問した本人は、聞いてもらって要望してくれると  
思っているからね。逆に言えば。じゃ、これはうちで。

○委員長（長谷部 集君） 建設でいいですか。

○副委員長（清水正二君） この中で回答、この質問に対して回答がいいかということで今こ  
れをやっているわけでしょう。

○委員長（長谷部 集君） どうしましょう、今の話が出ていますので、この7番については  
建設のほうで精査していただきますか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、7番は建設経済常任委員会へということでお願いします。  
次、8番です。

同じく Kai・遊・パークのことなんですけれども、犬の散歩、自転車の乗り入れ、守ら  
ない人がいる、防護策を検討ということなんですけれども。

〔「これも一緒だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 一緒にいいですか。

じゃ、7番、8番合わせて建設へということで。

次、9番いきます。

休日、夜間議会の開催は決まっているのかということ。

清水副委員長。

○副委員長（清水正二君） 現実には昭和でも週一でやっているけど、結局傍聴の数もそんな  
に変わらなくて、1回やったきりで、ないという状況なんですよね。だから、回答としては、  
私は、やらなければならないという、そういう検討事項ということで、この回答でいいと思  
います。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次、10番です。

議会のデジタル化ということなんですけれども、これも議会内のことなので……

次、11番いきます。

教育問題、学校の非行問題ということなんですけれども、これもここに書いてあるとおりです  
ね。具体的な対応というか、答えができる問題ではないので。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと確認。この学校の非行という、学校の非行という表現された

んでしょうか。これは子供の……

〔「学校の非行問題ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 言葉どおり書いてあるんですよね。学校の非行ということはないけれども。

○委員（樋泉明広君） 小・中学校の非行問題という、児童・生徒の。

○委員長（長谷部 集君） 児童・生徒という意味でしょうね。そういう意味で言ったんでしょうね。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実際に小・中学校の非行問題というのは、そんなに言っている、質問している人がどんなふうに捉えているかわからないですけども、実際にあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 学校によってはあるんでしょうね。年々変わってはきましたけれども。

○委員（保坂芳子君） でもね、答えとしてはこれしかないと。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはうちの自治会なんかのことだけれども、うちの北小なんかは、結構いろいろこの会議で案内状が来るんだよね、議員さんには。それで、地区懇というのをやっていて、地域の懇談会というのがあって、そこへ我々議員さんなんか案内状来るんだよね。結構やっているところはやっているんだよ、こうやってね、要は夏休み前とか……

〔「どこもじゃないと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 夏休み前なんか、うちでは北小は夏休み前に地区懇談会、それで、各地区だから、自治会でもやるの、自治会としても。これは先生が来たり……。

○委員長（長谷部 集君） 敷島小なんかは補助金になりましたっけ、指定校みたいな。

○委員（赤澤 厚君） ことしは指定校だよ。あれは災害の指定。前からずっと俺たちも役員やっているときはやっていたんだよ、ずっとね。結構やっているところはやっているんだけども。

○委員長（長谷部 集君） 同じ双葉でも西小なんか結構いろいろやっているみたいですね。  
保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その地域ごとの、自分のいるところ、所属しているところの、議会の対応だから、もしあったら議員の対応ということだから、地域の今言った懇談会みたいなどころに呼んでもらえるようになるといいですね、全議員。やはりそこで生の声を聞かせても

らであればいいんだけど、そういったことって適正なのかどうか分からないけれども。

でも、実際に聞けるからいいですよ。だって非行問題と言われたって、卒業式と入学式しか行っていないから、実際には評議員でもやっていたら別だけれども、わからないですよ、議員というのはね。だからそれを……

○委員長（長谷部 集君） オフレコですけれども、正直そういう場があっても、そこでは具体的な本当のことは言わないでしょう。

○副委員長（清水正二君） 議会の対応だから、議会としてどういうふうな形をとっていくかということなんです。

○委員（池神哲子君） 意見交換の必要があるとあるんですよ。

○副委員長（清水正二君） ですよ。だから、答えとしては別にこのままだと思うんですけども。

○委員（池神哲子君） でも、何回かやったのかというような感じなんです。

○副委員長（清水正二君） だから、あるところはある。

○委員（保坂芳子君） やったよね、厚生で。

○委員（池神哲子君） けど、ばらつきがあるよね。

○委員（赤澤 厚君） これは学校によってかなりばらつきがある。

○委員（保坂芳子君） 意見交換……

○委員（池神哲子君） やったほうがいいに決まっていますよね。

○副委員長（清水正二君） だから、審議会と同じで、審議会をいろいろな審議会に行かないことになったじゃないですか、議員は。それと同じで、だから議会の対応として、この後半の回答としてこれにあるのは自分はそういうところへ出ているよということで、議会としても議会で積極的に出ていくということを回答としては後半、後段言っているんですよ。それは個々の問題であって、議会の対応というのは、やはり議会としてどういうふうに行っていくかということがあればそれを……。

○委員（池神哲子君） でも、これをやっているかやっていないかですよ。議会としてはやっている。

○副委員長（清水正二君） だから、それを広めていくとかするのか、そういったことを議会の中で、委員会ですそれを練るのか、個人的に一般質問ですそれをやっていくのか。回答としては私はこの回答でいいと思うんですけどもね。

委員会としてやるか、委員会のほうで検討してもらおうかどうかということ議論している

わけだから。

○委員（赤澤 厚君） 地域の住民というのは、まさにこの意見交換会は地域の、これだって、PTAは別にしても、議員が地域の住民と意見交換しているというのは我々まさしく地区懇がそうだよね、我々、今、意見交換会これでやっているんだから現実的には。ただ、学校との対応ということになると、学校のその対応は学校にある程度、こっちが強制にやれとは言えないですね。

○委員長（長谷部 集君） 今回も児童委員の人と意見交換、民生委員ですか、したりとか、前にも学校長と意見交換会とかしたりとか、議会としては意見交換はしていますよね。

〔「そう」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） じゃ、いいんじゃない、しているということ。

議会として、今、委員長言ったように、そういったからすると総務だと思っただけでも、総務常任委員会としてそういったところで現実に行っているのなら、それは別に意見交換はしていく必要があるということで、現実しているのだから、また今後もそういったところをどういふところと意見交換会するかということは1回向こうでも考えていけばいいということだ。

○委員（保坂芳子君） 意見交換するときね。

○委員（赤澤 厚君） するとき。

○委員長（長谷部 集君） 今後は委員会で常任委員会として対応するのであれば、具体的に何か問題が起きたときですね。それか具体的に何か要望があったときですね。この状態だと余り具体的ではないので難しい部分があるかなと思います。

○委員（赤澤 厚君） 余り議会が学校へいろいろ言うのもどうかと思うけど。

○副委員長（清水正二君） 特定した中で言うと、非行というものに関して議会がどうするかという、議員としてどうするかといったって現実には踏み込めませんよ。だからスクールサポートカウンセラーとか、そういう警察官のOBとか、専門的なそういう人達を出して対応をやっているということですからね。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、ちょっとまだ先がありますので、この件はこれでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次が12番のエアコンです。

これもこれで……。

○委員（赤澤 厚君） このとおりで。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 13番です。

次、医療費の中学生まで無料化の件です。

〔「これももう決まっているよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 竜王地区に関しては、以上のとおりとなります。

確認ですけれども、7番、8番は建設のほうで協議していただきますけれども、区長さんのほうへは要望していくと言ってしまうていいですか、これは。常任委員会で検討しますぐらいに……。

○委員（米山 昇君） この今の2つを常任委員会で検討するというのは、どういうふうに検討するんですか。要望するかしらないかということですか、市に対して。

○委員（樋泉明広君） 健康遊具が必要かどうかということ。こう言ってるけれども本当に必要かどうか、どういうものか。

○委員（赤澤 厚君） それで、基本的に場所もあるし、いろんなことがあるから、これは今言われてもわからないから、あの公園としてこういうものを実際につける、どういうそれも今じゃわからないから、ただ、今言ったように内容を聞かないと……。

○委員（保坂芳子君） そうですよ。区の人にもう1回聞かなければならないということも出てきますよね。

○委員（赤澤 厚君） それで、結局あの公園だって、今言ったように規制はそんなにないにしても、その辺もちょっと確認しておかないとね。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） 今の話の中で、じゃ、7、8については建設でもって今後内容をというんですけれども、そこまで回答する必要ないですね。ですので、今言うお礼をしながら、これだけをピンポイントに、例えばKai・遊・パークについては要望していくではなくて、今までの皆さんのご意見を議会として聞きながら、今後、当局へ要望しますみたいな、そんな流れのほうが、もしこれ1個であればそのほうがいいと思うんです。

だから、ここで要望していくと言っているの、対話集会で言っているの、それをまた回答するのではなくて、全体の流れを見て、議会としても当局に要望できるものについては要望していきますみたいな回答のほうがいいのかなとは思いますが、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） いかかでしょうか、よろしいですか、そういう対応で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それであれば区長さんのほうには早目に出せますので、じゃ、そういうふうにするということでご理解をお願いします。

次に、吉沢に移ります。

吉沢も同じように1番からいきますね。

1ページ目の1番です。政務活動費はこのとおりでよろしいですね。

2番の長瀬橋です。事前に協議するというふうに言っていますけれども、これは市のほうは事前に協議してくれるんでしょうかね。

〔「連絡してほしいと言っている」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水正二君） これはやっているのが県のほうの事業なんですよ。これ多分、事前にみんな協議するはずですよ。

○委員長（長谷部 集君） 協議すると言っていますけれども、しなかったらまずいですよね、これ。

〔「確認したらいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、事前に協議をするようにだけ、間違いなくするようにだけ当局のほうに言っておくということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次に、3番です。

防災無線が聞こえづらいということですが、これ、山岡係長何かありますか。

○書記（山岡広司君） これは防災のほうに聞いたのですが、一応聞こえないところについては要望があったということで、3軒、戸別受信機を設置をしている状況です。今後も聞こえないところがありましたら、区長を通して防災対策室のほうに相談に来ていただければ、それなりに対応していきたいという答えは一応いただいておりますので。

○委員（保坂芳子君） 言ったんですよ、それ。区は知っていますよね。区は知らないの。

○書記（山岡広司君） そのときにはまだこれしか言っていないので、今度、区長さんへの返答の中にそれを入れるかどうかということになります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 3軒、戸別受信機を設置しているというのは前からということですか。これ言われたのでつけたということ。

- 書記（山岡広司君） 言われて。
- 委員（保坂芳子君） 言われてからね。
- 書記（山岡広司君） 言われて、下の方らしいんですよ、川の下の方なので放送が聞こえないということで言われて3軒つけた。
- 委員（保坂芳子君） つけたと。そのときに、あったらまた言ってくださいと言ってあるんでしょう。またそういうことがあったらと言ってあるんでしょう。
- 書記（山岡広司君） もちろん言ってあると思います。
- 委員（保坂芳子君） だったらいいんじゃないの、これは。
- 委員長（長谷部 集君） じゃ、これでよろしいですか。
- 書記（山岡広司君） 質問した人がそのことを知らなかったのかどうかというふうに思いますね。区長にはそういう話はしているそうです。
- 委員長（長谷部 集君） じゃ、3番はオーケーですね。
- 次、マイナンバーです。甲府で被害が出ているなんていう話ですけれども。
- 委員（保坂芳子君） 注意を流すといいですね。答えも出ている。
- 委員（池神哲子君） 防災無線でどうやってやるのかね。
- 委員（保坂芳子君） だから、注意してくださいと言うだけですよ。
- 委員長（長谷部 集君） 何回もやっていましたよ。
- 委員（赤澤 厚君） 流しているよ、防災無線で。
- 委員（池神哲子君） 竜王地区流れてないよね。聞いたことない。
- 委員長（長谷部 集君） 気をつけてくださいと何回も言っています。
- 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 市であれですよ、何かそういう民生委員の人とかいろんな人を集めて1回説明会をやるんですよ。やるかやっかわからないですけども、そういったこともやっているわけですから市は。必要があれば区でも呼んで説明会やればいいんですよ。だと思っんですけども。もし被害に遭わないようにという努力をしてほしいというのであれば、気をつけてくださいだけではなくて、マイナンバーについての説明会も。多分、市でやるんですよ。
- 委員長（長谷部 集君） 山岡係長。
- 書記（山岡広司君） この間の対話集会のときに、ちょうど27日にやりますよという回答もしています。言っています。

○委員（保坂芳子君） 言ったんだね。じゃ、いいじゃないですか。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

次、5番です。

片山からシカが飛び出してくる。そういう話ですけれども。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 片山、これは県道で甲府市の管轄なんだよね、基本的には。甲斐市ではないんだよね。これ言われてもちょっとうちで対応……

〔「要望出したのかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 要望したいと言っています。するではなくて、したいと言っています。

○委員（保坂芳子君） これ早く言ったほうがいい、甲府へ。言ってくれたのかな、これ。言わないよね、言いましたとか。

○委員長（長谷部 集君） これは建設ですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） 建設へおろさなくて、うちのほうで聞きますので、こういう対話集会で要望があったから、ちゃんと甲府へ話をしてくださいねぐらいでいいですかね。だめじゃ、ちゃんとやりますけれども。

〔「そのほうが早い」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、要望をしたかどうかを当局に確認してもらって、していなければしてもらうということでもいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次、6番です。

75歳以上の高齢者が多いということですがけれども、いきいきサロンの増設も行うという対応を言っていますね。あと、ボランティアポイントのことを説明していますけれども。

たしか記憶の中では、そういう説明をしたら、その方は、ああ、そんなにいろいろやってくれているんですねということで満足していたような記憶していますけれども。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 認知症サポーター、65歳以上の人も参加できますよね。高齢者になったらサポーターになれないのかな。

○委員長（長谷部 集君） いや、そんなことは。

○副委員長（清水正二君） サポーターは65歳以上とかではないですよ、多分、買い物サポーターは。

○委員（保坂芳子君） いいんだよね、別にね。これは大丈夫。いいですね。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

じゃ、7番いきます。

広域農道、吉沢の3カ所、例のところですね。県へ要望すると言っていますけれども、要望していますよね、これ。

〔「毎回しています」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、次、8番いきます。

大雨のときの雨量計の設置です。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） この関係で、一応県のほうでは、沢が両方あると思うんですよね、睦沢のほうの沢と吉沢のほうの沢がありまして、一応県のほうで雨量計はホッチキスに1つ、荒川ダムのところにも1つあります。一応県はその雨量計を見ながら避難状況みたいなことを確認して報告していくみたいな状況は県はとっているそうです。市には特段つけているところはないということだけは確認しております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その辺はその2カ所につけていますよというのが回答なんですよね、県の。けど、何かあったときその連絡がですね、雨量計の状況がそれぞれの公民館とかにちゃんといくのかということですよ。

○書記（山岡広司君） いかないですね、これは。

○委員（保坂芳子君） 公民館にあれば、そこで公民館に行けばわかるんですけどということだから、その地域の人にそういう情報がいくのかということだと思っただけですよ、雨量計つけるというのは。どうなんですかね、それは。雨量計というのは勝手につけられないんですか。

○副委員長（清水正二君） 地域の人が見てという形ではないよね。

○書記（山岡広司君） 雨量計を見て報告は出せないですね。

○委員（保坂芳子君） 報告はあくまでも市で。

○副委員長（清水正二君） 市で管理しているから、報告は出せない。

○書記（山岡広司君） だから、今言ったようについているところの状況は市のほうへも入っ

てくると思います。県に入ってきて。

○委員（保坂芳子君） 入ってきて、市に入ってきて、それを判断して、それは地域にいきますよね。

○書記（山岡広司君） いきます、その後。避難勧告が出るか、そういうのをここで確認して、判断して。

○委員（保坂芳子君） そうすると、これは、甲府市は避難勧告が出たが甲斐市は出なかったとあるじゃないですか。これに関しては、じゃ、甲府市は危なかったけれども甲斐市は危なくなかったということでもいいんですか。そここのところはっきりしておかないと。

○委員長（長谷部 集君） 避難勧告を出すこと自体は各市の判断なので。

○委員（保坂芳子君） じゃ、各市の判断だから甲斐市は出さなかったということですか。

○委員長（長谷部 集君） そういうことです。

○委員（保坂芳子君） だから雨量計とは関係ないということですね。

○書記（山岡広司君） 関係ないです。

○委員長（長谷部 集君） 雨量計があればもっと判断材料になるのではないかというご意見ということですね。

○委員（保坂芳子君） それはどうなんですか。

○書記（山岡広司君） 要望は要望でいいと思います。市が独自でつけますよということであればつけて、それを判断材料にして勧告したりするという形ですかね。

○委員（保坂芳子君） それは市の対応ですね、本当にね。

○書記（山岡広司君） 市の対応です。

○委員（保坂芳子君） つけたほうがいいんじゃないですか。お金かかるんですか。

○書記（山岡広司君） もちろんお金はかかります。

○副委員長（清水正二君） 常任委員会で検討すればいいじゃない。

○委員（池神哲子君） せっかくこの問題が出たんだから、要望はしたほうがいいですね。

○委員（保坂芳子君） これどこで検討するの。

○委員（赤澤 厚君） 総務だよ。防災だよね。

○委員長（長谷部 集君） 委員長いないけれども、総務でいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） せっかくなので、敷島北部だけではなくて、双葉のほうも雨量計が必要だと思います。それも含めて、じゃ、総務で検討行って……。

じゃ、8番は総務教育常任委員会で検討するということになりました。

次、9番いきます。

御領堰、古くなってしまったあれでしたっけ。

○委員（赤澤 厚君） そう。水路が古くなって水漏れがしているので、これはこれでいいと思う、もう。区長のほうから要望してもらわないと、これは堰とか道路関係は区長のほうから要望してもらわないとならないということで、これで答弁、対応しているからいいと思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） これを議会で答弁すべきじゃないから。

○委員長（長谷部 集君） じゃ、10番いきます。

行政改革です。支所の統廃合をという話ですけれども、考えていないということで、これはいいんですよね。

次、11番です。松くい虫の関係です。

ここに書いてあるとおりですね。県に要望し対応する。実際にやっていますか。

○委員（赤澤 厚君） やっている。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次、12番です。

これちょっと問題ですね。平瀬のごみで、現場の視察を行うというふうに回答しておりますけれども。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） これについて当局に話を聞きまして、一応もう当局で現場を確認しております。この質問をしたクボデラさんという方なんですけれども、その方とも一応対応をして、甲府の土地、向こうですので甲府のほうへは要望するというので、一応市のほうの対応はそのような対応を聞いております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 議員で視察に行ったほうがいいと思います。

〔「甲府ですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） でも、それは見に、だって、この人は大量のごみが非常に甲斐市のほうにも影響するのではないかという。

- 委員（赤澤 厚君） 川の向こうは甲府市の土地です。
- 委員（保坂芳子君） だから見て、甲斐市の議員として、議会としてやはりそれは甲府市の議会に圧力をかける。
- 書記（山岡広司君） まず、すごい場所らしいです。とてもそこへ、こっちからは見えるんですけども、おりていけるような場所ではないということは聞いています。こっちのほうからは見えるんですね、県道上から何かを落としているのを。だから、今から落とすようなことはないんだけど、そこに落ちているものが散乱している感じのようでございます。
- 委員（池神哲子君） でも、甲府市の市役所は不誠実なんでしょう。そうやってきたんだから。

〔発言する者あり〕

- 書記（山岡広司君） でも、機会あるごとに甲府市にはうちのほうからそのことは言っていくということは一応聞いています。
- 委員（池神哲子君） それは言っているんですか。
- 書記（山岡広司君） 言っていく、だから今回1回多分言っていると思うんですけども、また機会あるごとにということで。
- 委員（保坂芳子君） 水源とかなんかに影響するというのではないんですね。
- 書記（山岡広司君） ではないです。
- 委員（池神哲子君） 回答はあるんですかね。まだ回答がない……
- 委員長（長谷部 集君） そうしましたら、これ担当というと厚生になるんですかね、環境。建設ですか。
- 委員（赤澤 厚君） いや、これは厚生だね。
- 委員長（長谷部 集君） 厚生ですか。そうしましたら、当局が要望を甲府市のほうにして、その返事を、どういう返事が来たかということを厚生のほうに報告してもらえばいいじゃないですか。もしそれで向こうの対応が悪いといたら、そのときにまたどうするかということ、議員で見にいくとかということも含めて、その後の話でもいいような気がしますけれども。とりあえず第一報、甲府に連絡をするというところだと思うので。
- 委員（池神哲子君） 難しいですかね。
- 委員（保坂芳子君） 甲斐市に影響があるかどうかですよ。
- 委員（赤澤 厚君） 影響は景観的に……。
- 委員（保坂芳子君） 景観だけ。

- 書記（山岡広司君） 要望することは絶対できるんですよ。
- 委員（赤澤 厚君） だから、自分たちが通って、例えば柳の向こうにあったり、ごみが捨てられているというのと同じものだから、民地なんですよ。自分のうちの。甲府市の対応が悪いのであって、市でそれをどうする、要望は甲府市にすると行ったけれども、それで動かなければ、あとは甲斐市でどうすることもできない。
- 委員長（長谷部 集君） 甲府市がそれを聞いて、民間の所有者というか誰かわからないですけれども、その人に言いましたというぐらいのことはわかりますよね、答えとして。
- 委員（赤澤 厚君） それはわかるよ。それ以上どうしろということができない。
- 委員長（長谷部 集君） どうしろというのは、もちろん民地なのでできないですけれども。
- 委員（赤澤 厚君） 甲府市も、要するに手を焼いているかもしれないよ。
- 書記（山岡広司君） 場所がそのものをとれるような場所ではないんです、すごいところで。だから、簡単に何か持って行ってとるような場所ではないようです。上から落としてみたいですよ。一応、本人にはうちのほうが行って確認はし、話はしているようです。
- 委員（保坂芳子君） それ以上言えないね。だって甲府市の地域でしょう。地域が甲府市なんでしょう。
- 委員（赤澤 厚君） 個人の所有地です。
- 委員長（長谷部 集君） 直接当局とその質問者の本人がやりとりしているということらしいので、それで様子を見るということでもいいですか。
- 委員（池神哲子君） らちが明かないから来たんでしょう。
- 委員長（長谷部 集君） まだ何も言っていなかったようです。
- 委員（保坂芳子君） そうしたら隣接しているということ。
- 委員（赤澤 厚君） 川向うだから。荒川の反対なの。
- 委員（保坂芳子君） 見えるということでは言っているの。
- 委員（赤澤 厚君） 高いんですよ、吉沢のほう。高いから見えてしまうの。
- 委員（保坂芳子君） 見えるということでは言っているわけね。
- 委員（赤澤 厚君） そうです。
- 委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（長谷部 集君） じゃ、13番、鳥獣害です。

予算措置時に伝えておくと言っていますけれども、補助金、助成金、わなをかける。でも

その後の処理が問題ということですがけれども。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは今、1頭について幾らと出しているんだよな。

○委員（米山 昇君） 出しています、1万円とか出しています。

○副委員長（清水正二君） 150頭でしょう、年間。

○委員（保坂芳子君） もう超えていると言ったじゃない。

○副委員長（清水正二君） それは、全部1頭当たり幾らという補助金は出しているんですよ。

○委員（保坂芳子君） 超えてもね。枠を超えても。

○副委員長（清水正二君） 超えていませんけれども。決まってきたから、甲斐市は何頭と。

○委員（赤澤 厚君） 何頭と決まっているの。

○委員（保坂芳子君） あとは殺さないわけ。じゃ、ふえてしまう。しょうがないと。

○委員（池神哲子君） でも、統計上は減っていると書いてありますよね。

〔「統計上はね」「被害の統計ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） これも検討してほしいというんだから、要するに予算措置時に伝えておくと言っているから、予算的な問題だからね。それでいいんじゃないかね、別に。これ以上俺たちがどうこうでないから、予算がもしつけられるようなら、要するにつけてもらいたいと伝えておくと言っているから、これでいいんじゃないかな。

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） ここで検討してほしいといたって、助成金を上げてほしいとか、そういうことを要望するわけですか。

○委員（赤澤 厚君） 要するに補助金がないから、今、150頭、だから、補助金をもっとつけければ200までもできるかもしれないということだけれども。

○副委員長（清水正二君） 捕獲量が決まっているから。

○委員（保坂芳子君） それはどこで決まっているの、国。

〔「県」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） だから、県のほうでまた来れば変わる可能性もあるということだね。

○委員（樋泉明広君） でも、ふやすというのは余りないんじゃないですか。

○副委員長（清水正二君） やたらやれば鳥獣法違反になってしまう。

○委員（池神哲子君） 誰がそうなるの。

○委員（樋泉明広君） とった人が。

○委員（赤澤 厚君） とった人が今度は鳥獣保護法違反になってしまう。それを超えれば、  
枠を超えれば。

○委員（池神哲子君） わなをかけたりにして。

○委員長（長谷部 集君） そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 以上ですということで、8番、雨量計の問題だけ総務教育常任委員会でおろして検討してもらおうということと、あと、2番と5番に関しては当局のほうへそれぞれ確認をするという、2点ですね。

よろしいでしょうか。

○委員（樋泉明広君） さっきの12番の、この現場の視察を行うと、こう言っているではないですかね、議会の対応で。この一番最後のところにも、早急に調査をし、現場の視察を行うと書いてあるけれども。

〔「職員が行くということ」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 職員がということ。議会でなくてね。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 係長、これは皆さんにもう配付してあるよね、全議員。ここだけ。

これは実際のことだから議員全員に配付してもらって、議会の対応、今、幾つか常任委員会という話が出たんだけど、僕からも各常任委員長にお願いして、この意見とか提言というものをそれぞれの常任委員会で確認するものはよく確認してもらって、現状を、委員会でね。そういう話をちょっとしようかと思うんだけど、委員長に。そうしないと。

そうすれば、こういう意見や提言を要するに現状の確認ということが要するに議会の対応ということになるわけだからね。だから、そういうのをお願いしようと思うんだけど、どんなものでしょうかね。そうして極力、今皆さんの意見をいろいろ聞かせてもらったので、区長に対する回答はできるだけ、また係長とも話をさせてもらうんだけど、簡単に、余りくどくど回答しないほうがいいと思うんです。どうなのかね、これ。

○書記（山岡広司君） 去年の状況が今言った通学路の問題でしたから、議長から区長さんへ検討結果について報告という話ですけど、きょう、今回の内容を去年のと比べると、そ

こまでないのかなというふうに思うんですが、回答というよりも、お礼の中に、こういう話もあったが議会で今後検討していくみたいにするか、ちゃんとこの項目についてこうしますというふうにするかは、皆さんちょっとご検討してもらいたいところかなというふうに思います。

○委員長（長谷部 集君） いかがでしょうか。

先ほど皆さんおっしゃっていたように、少しでも早く出したいということも含めて、余り具体的な内容にはならないですけども、今後検討していくということで、まず出したいなと私は思いますけれども。そうすれば今月中にも出せますよね、お礼だけであれば。

○書記（山岡広司君） そうですね。一応今言ったこれについて各議員さんにボックスか何かに入れさせてもらって、告示のときまでには入れて、10日の全協でその報告、お礼の文をつくっておいて、改革の委員長からもしあれならこんな報告、区長さんにはお礼と簡単な回答を出させていただけますけれどもということで、そこで報告をしてもらって……

○委員長（長谷部 集君） 最初はそういう話だったんですけども、今の話だと、常任委員会で2つぐらいありますけれども、そういうのは後にして、とりあえずお礼状に、そのときに聞いたご意見を参考にさせてもらって今後検討していきますみたいなアバウトな内容でお礼状を出すということになるのであれば、特に全協で報告することもなく、もうあしたにでも出すことができるのではないかなと私は思うんですね。

そうすれば、全協でわざわざ報告する内容でもないもので、それだったら少しでも早く出したほうが、竜王に関しては10月のことなので今月中に出したほうがまだいいのかなと私は思いますけれども。

○委員（米山 昇君） じゃ、その後の結果というのは出すんですか。

○書記（山岡広司君） 詳細は出すつもりです。

○委員長（長谷部 集君） いや、出さなくてもいいと思うんですよね。

○委員（米山 昇君） じゃ、その後、ある程度のものはこういうふうに調査研究とか、要望していきますぐらいの簡単な文書で3つぐらい出して。

○書記（山岡広司君） 今回、要望しますというのしかなかったじゃないですか。検討してお答えしますというのは一つもないので。そういうものについて……

○委員（米山 昇君） それじゃ、委員会のレポートで出るよね。こういうのをやったというのは出ますし、結果は出るし。そうしたらその後出さなくいい。今回1回で終わるとのこと、区の報告はね。

- 委員長（長谷部 集君） 回答書というよりはお礼状という形で。
- 書記（山岡広司君） 要望しますとかと言っていますからね、要望するものは要望しますと言っているのです、今後の議会運営を見てもらおうというしかないですよ。
- 議長（有泉庸一郎君） これはあくまでもあれだね、ここに今出ているやつは実際のやつを書いているんだもんね、回答分も。だから今のあれでいいんじゃないですか、そうやって。何しろ、何回も言うようだけれども、とにかく常任委員会でこれに対することをよく認識してもらわなければ困るということなんです、この問題提起されたことを常任委員会の中でね。だから、委員長にはよく言っておいて、この辺の……
- 書記（山岡広司君） 一応これを配っておいて10日の全協とか、議長のほうからこういった報告書があると。自分の所管の委員に関係するところについてはよく所管で検討してもらって対応してもらいたいみたいなことを言ってもらおうということですね。
- 委員長（長谷部 集君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） きょう話し合っ、そうは言っても、この点を委員会が、何か2つか3つ出ましたよね。そういったこと、この中の話し合いのあれというのは行きますよね。全員に行くんですか、報告は。議会改革の報告として全員に配りますよね。
- 委員長（長谷部 集君） もちろんそれは、きょうの会議の報告書は出します。
- 委員（保坂芳子君） だから全員にわかるわけですよ、全議員にね。やっぱり共通認識がすごく大事なので、中ではこんなふうに決まったみたいな。ただ、出す資料としてはきょうと同じものを出すということですか。
- 委員長（長谷部 集君） そうです、これです。
- 委員（樋泉明広君） これもここでこの資料は議員全員に行くし、それをまた今後あれしてもらっただけけれども、要は委員長が言っているのは、各区へ出すのはこういうのを出したいと、今、委員長が言った内容であつたでもあさつても出せるから出したいということを僕からは2つ、もう1回言いますけれどもね。
- 委員長（長谷部 集君） 常任委員会に関しては、これは私の考えですけれども、定例会中ではちょっと厳しいかもしれないですけども、そんなに区長さんへの返答関係なしなので、けつが決まっているものではないので、常任委員会のときに1項目で対話集会のまとめというか、そういう1つ議題つくってもらって、建設と総務は1件ずつ今おろすものが決まっていますけれども、厚生でも、もしかしたら厚生の中で委員がこれを見て、これちょっと話したいというのがあるかもしれないので、それぞれの常任委員会、あるなし関係なく

1回、今、議長言うように1回そういう案件をやってもらったらどうですかね。いつでもいいと思うので。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） 定例会ちょっと長いので1月になってしまうかもしれないですけども、1月の常任委員会にはそれぞれの委員会に案件を出して、これ見てもらってやれば。答えもらうというのも対応しているということでもいいですよ。

○委員長（長谷部 集君） いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そのほか、対話集会に対して何かご意見ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいようであれば、この内容で集約をさせていただきます、回答書というかお礼状につきましては区長さんのほうに報告させていただきます。その挨拶状に関しましては、議長と私に一任をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、（2）の議会運営委員会の選任方法についてを議題といたします。

各会派へ持ち帰った意見があると思いますので、お願いしたいと思います。

毎回それぞれの皆さんからいただいているんですけども、恐らく余り変わっていないのかなと思いますけれども、何か特別またご意見があるようでしたらお願いをしたいと思います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） この問題、もう4回目かな、3回目か4回目ぐらいになると思うんですけども、ほかの委員さん方は言っていることもみんな3回とも、私どもを含めてみんなほとんど同じ意見だったと思うんですよ。それで、多く違ったのが私のところが一番違うということで、どうなのかということは何回もやっているわけですけども、私ども、またもちろん持ち帰って会派の中で検討させていただきましたが、毎回言っているのは、一貫してずっと言っているのは、議員の権利というものは公平にしてほしいということなんですよ。

ね。

全員でやるのであれば、みんな全員が委員ですから、1人1票ということはないんですけれども、発言機会があるわけですから、ただ議会として運営をしていく上で全員で全てのことをやるわけにいかないわけですから、常任委員会という制度があったり、また議会運営委員会という制度があったりして、それぞれの代表というような形で入って運営をしているわけですから、それはやはり数は、全員でできない以上は同じ数のものが反映できるような形で委員を選ぶべきだというのが公平ということで、そういう大原則は守っていただきたい。これは前からずっと言っていることですが、そういうことが第1番です。

それから、この議会運営委員会に関して、選任について皆さん方のご意見もよくわかりますが、じゃ、これまでに10年近く議会、甲斐市になってから10年近くやってまいりましたが、議会運営委員会で、じゃ、この方式でずっとやってきたんですけれども、どんな不都合があったのかと。私が思っている限りでは、議会運営委員会も議会もずっとスムーズに運営されていたのではないかなと思いますけれども、何かすごく不都合があって、議会運営委員会これじゃもうだめだと、こういう選任方法ではうまくないというのであれば、具体的にどんなことがあったのかと。

私が思う限りではそういうことはなかったのではないかなと思うんですよね。であれば、別にあえてここで大原則を崩してまで改革するというか、変える必要ないじゃないかという、そういう問題がないのだったらこのままでいいじゃないかというのが考えです。

それで、もう1つは、全然入っていない会派もあるというのであれば、その委員以外の、委員というか傍聴というか、入っていただいて発言の機会を設ければ、もちろん採決には加えられないと思いますけれども、そういう機会を設けてやれば入って発言できるという、ほかの委員会でもそうですけれども、傍聴できて発言ができるわけですから、そういうようにすれば、改革というか、そういう発言機会も設けられるわけですから、入れないという会派があればそういう機会を設けてやればその解決になるのではないかなというふうに考えています。

そんなことで、あえて結論から言えば、そういう状況ですので、ここで大原則を崩してまで改革というか、現状のままでいいじゃないかというのが私どもの結論でございます。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、米山委員の言ったことは、いろんな関係で今までの経過はこういう経過だったということは僕らも聞いたり、いろんな見たりして知っているんですけれども、

やはり今、米山委員が言ったように公平性ということを考えると、別に何も1つの会派でなくても、公平性であるなら、会派制つくっているなら入れて運営するべきじゃないかなど。

これはちょっと言葉が違うんじゃないかと思うよ。公平性という意味、公平ということはみんな平等ですよと、数が多い小さい関係なくして、やはり一つの形にやるというのが公平性です。だから、そういう意味において、やはり各会派つくっている以上はみんなが入って、それでみんなの意見を、議員の意見を尊重すると。尊重するならやはりそういったところに入って運営をします。やはり議会の運営ですから、議会を運営していく上の組織ですから、会派の人たちが入っていただいてスムーズに議会を運営していく。だから、傍聴に行って意見を言わせるなら、何もそこへ入ったって同じじゃないですか。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） いや、ちょっと言わせてください。

ただ、基本的に言えば、傍聴って、これは結局技術は何もないんです。傍聴はする必要はないと思いますよね、基本的に。ただ、基本的に公平性を保つなら、会派制を入れて、じゃ、なぜその少数会派を入れてはまずいのか、1つの会派で多くいてしなければいけないのか、それを逆にこっちのほうから聞きたい。

基本的にこうやって会派制をつくっている以上は、みんなが入った中で運営していったほうがもっとスムーズに行く。今までなかったからではなくて、やはり時代にそぐわない。今ほとんど山梨県下見てもそうですけれども、ほとんど案分ですよ。だからそういう面で考えたときに、今までなかったかもしれないけれども、甲斐市としてもそういう方向で進めたらどうだという意見が過半数ですから、過半数ですよ、今多いですよ。そういう意見が多いのなら、議会改革特別委員会でも考えていかなければならないということで、うちの中においてはそういうことで結論出したらどうだと。

正直言って、よく言うんだけど、本当は全員一致が一番望ましいのであって、そうは言っても、なければあくまでも民主主義で、やはり多数決で決めるしかないと思いますよ、基本的に。さっきも米山委員言ったように、4回も5回も練って、何回やっても同じですよというような、これはあくまで特別委員会としての結論を、僕は、委員長、出してほしいと思いますよ。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 公平性がね、各会派から入るのが公平性だという、そういう公平というのもあるでしょう、それも1つね。けども、やはり議会というのは議員が22人で、今

たまたま21人ですけれども、やっているものですから、これは1人1つの発言権というかね、あるわけですから、それはやはり数を反映させるというのが公平性なんです。

会派でもって出るというのは、そういう公平もあるけれども、私どもはやはり1人が1つの発言ができるというのが公平性だという、それが、しようがない、少ない人数でやる、委員会は全員でやるわけにはいきませんから、やるのであればそれは数を反映したもので選んでいくというのが公平性だという、まず考え方。それで、今、改革、改革と言っていますけれども、じゃ、どんな不都合があったのですか、今までに。今までやってきて、議会運営委員会で。何のこともなかったじゃないですか。ずっとスムーズに今までだって運営されていて、すごい停滞でこんな問題があったというなら言ってください、どんな問題があったか。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 停滞があった、ないでなくて、さっきも言った公平性、公平性と言っているけれども、公平性である以上は、議会は要するに22名、21なんですけれどもね、今、定員。じゃ、全員の要するに議員の意見というのを反映するのは会派ではないんですよ。会派がいるからその会派の、議会運営委員会というのは会派の代表で出てやってきたんですよ。公平性じゃないじゃないですか、ほかの市町村はどうなんですか。それはちょっと違う。会派でなくて委員の中で決めているのなら別だけれども、会派制を保っているのなら公平性を保てと、みんな少数会派も入れるべきじゃないですか、基本的には。

ただ、基本的に議会の運営というのは当然議長の諮問機関であって、執行から議案が出たものを議長の中で委員長と相談しながらみんなに、議会運営へ提案するわけですよ、基本的には。要するにそこで問題が起きるわけない、それはそんなの起きたら大変なことで、議会は本当に混乱するだけであって、ほとんど山梨県はありませんよ。基本的に議長の諮問機関ですから、議長がある程度執行から出た議案に対して、ある程度納得して議運の委員長と話し合い、打ち合わせをして議運へかけるわけですから。

ただ、ほかの問題で何かあった場合には、じゃ、例えばこの間もそうです、車の問題もそうです。こっちはある程度言ったけれども向こうは変えられないことだと、あったじゃない、事実。

〔「車の問題……」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 車の公用車の問題ですよ。議長車の問題も、うちで決まったことをひっくり返せという、基本的にね、要は。そういうことも実際にあったのだから、これはないとは言わせませんよ、これはついこの間あったばかりだから。特別委員会では議長車はいい

というやつを、向こうへ行ったら議長車はないと、公用車を使えという形で変えられてしまっているんですよね。変えたじゃないですか。事実だから。

〔「見解の違いでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 見解って、そういつて主張されて議運で変えられたじゃないですか、事実。

そういうことがあったから、ただ基本的に議会というのはみんな平等に考える中でいかないと、ここはほとんど会派みんな入っていますからね、ここにはね。だから、やはりこういったものを、ついこの間もあったことだから、議会運営委員というのはある程度平等で会派の人がみんな入って、そして、うちは7人ですから、それ以外のところは大きい会派が入っても構いませんよ。最低限1人は会派の代表が来たほうがいいと思う。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） さっきの何か議長車の問題が不都合があったというような話がありましたけれども、議長車の問題というのは名称だけの問題であってですね、見解の問題か何かでもってちょっと行き違いがあったようですけども、そんなことでもって議会改革が停滞したとかどうとかという問題ではないし、そして、会派が、会派がと言っていますけれども、会派なんていうのは、今たまたま5つか6つか知りませんが、それだけで。それが7つになるかもしれないし、もっと分かれるかもしれないし、あるいはくつつくかもしれないけれども、だからそんなに普遍的なものではないんですよね。やはり一人一人が、21人が全員が同じように意見が出せるというのが一番の問題だから。

〔「それだったら入れればいいじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君） だから、それを数を反映させるしかないじゃないですか。常任委員会だってみんなそうになっているじゃないですか。

○委員（赤澤 厚君） だから議運だって、じゃ、3つの会派ではなくて今5つの会派があるんだから、5つの会派から最低1人入れていけばいいじゃないですかそれは、逆に。何で入れないんですか。逆にこっちがなぜ公平性、やはり議員の意見を一人一人の意見を議運で調整しているんだから。

○委員（米山 昇君） 2人のところも1人ということになれば、2人で1人でもって全員入れればいいじゃないですか、数をふやして。公平というのでは。

○委員（赤澤 厚君） それはへ理屈であって、それはこういう話になったからさ。それはやりようです。今の現状において、こういう今の議員さんの中でほとんどの人がこういう方法

はよくないと、それで今現状、山梨県を見てもドント方式というのはほとんど少ないと、案分がいいとなっているなら、やはりこうやって今案件で出て、特別委員会でこうやって案件が出ているから、それを検討している中で、皆さんが多ければやはりそれに沿った選出方法を別に変えたって何の問題もないと、そう言ったんで。

○委員（米山 昇君） 問題あるから言っている。

○委員（赤澤 厚君） いや、ないです、何もない。

○副委員長（清水正二君） 今、米山委員のほうからちょっと折衷案とか案が出たけれども、案分という形でもって、今言う会派が例えば2人でもって1つの会派を構成ですね。だから2人ということでもってやれば、別に公平という点であればそれが一番折衷案としてはいいかなと思うんですけどもね。今言う、そういう問題でないというのであれば、公平性の中で考えれば、2人にして案分方式というふうな形をとれば一番いいんじゃないですか。結果的には1人ふえる形になりますけれども、そういう形の中でここで結論が出せれば。

〔「2人ってどういう意味ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 4人会派で2人という意味というですね。6人会派では3人出すということですよ。議長は除くということで、正副議長は除く、そうすると最大9人ぐらいになるということですかね。今7人。

○委員（米山 昇君） そういう方法だと、ドント方式だって8人ですよ。

○委員長（長谷部 集君） いや、7人。

○副委員長（清水正二君） 各会派から、2人会派のところは2人から1人出すということでしょう。4人のところは2人出るんです。

○委員長（長谷部 集君） 奇数の問題もありますけれども。

○委員（米山 昇君） それは2人ということ。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど、今まで合併して10年、そういう今までやったドント方式で別に不具合はなかったじゃないかというお話ですよ。それは、やはり政局とか政党とか関係ないにしても、やはり2人だったところは議会運営、この議会の運営に携わることができなかったということなんです。意見が反映できなかったんですから。いないんだからそこに。それって問題でしょうということになりますよ。

〔「だから、さっき言ったように発言機会設けたら」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 発言だから、決定ではないんだから、それはやはり……

[「それはみんなこの委員会だってそうじゃないですか、常任委員会だって発言できるからね」と呼ぶ者あり]

○委員（保坂芳子君） いや、それは違うんです。議会運営というものは……

[「2人じゃ、3つ常任委員会あるんだから出られないところがあるじゃないですか」と呼ぶ者あり]

○委員（保坂芳子君） 常任委員会と議運はちょっとまた違う。

[「2人しかいないんだから、しょうがないよ、それは出られないで」と呼ぶ者あり]

○委員（保坂芳子君） でも、それはしょうがないとするけれども……

○副委員長（清水正二君） こっちが多いとか少ないとかという問題ではなくて、要は少数会派の中でも議運の中に行くべきだというふうな話ですから、だから、公平性を保つのであればそういう形が、私は、案分としてはそれが一番いいと思いますよ。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 議員団としては検討いたしましたけれども、やはり1つは、議会制民主主義ということを考えると、これは議員が発言権というのを重視する。これは本会議、委員会もそうですけれども、この構成ということになれば、これはそれぞれの委員会や常任委員会で発言をきちっとそれぞれの議員が行う、しかし、全員ではないので会派になる。

1つは大きな会派の存在というのも大事なんです、やはり少数会派の存在もこれは大事にしなければならない。国会なんかでは、今、自民党さんが多数を占めておられて大分強引な面もあると。実際考えてみると得票率で17%くらいですね。それで27%くらいが国会で300議席を占めると。いろいろ制度も若干影響しますが、それはそれとして、しかし、議会運営委員会には全会派が入っていますよね。ですから、そのように少数会派も議会の中で発言権が必要だと。

議長も、甲斐市においてはそれぞれの会派の皆さんのご意見をくみ上げて議会の運営に生かしていきたいと、そういう気持ちがあるのではないのかなと、こんなふうに考えて、我が議員団はやはり少数会派も議会運営委員会の中に入れてもらって、意見を大いに言ってもらいと。もちろん大きな会派の皆さんにはそれなりのまた発言権を得られるような人数で構成、入ってもらおうということが必要ではないのかなという話し合いがされました。

そういうことで、結論は、ドント方式もいいんですが、やはり案分方式が県内で主な市議会、甲府、南アルプス、富士吉田、山梨市、笛吹市、大どころでみんなそういう形でやっ

ているんでね。何でそうなったのかなと、やはり少数会派も含めて全ての会派の皆さんが議会運営に携わると、こういうことが必要ではないのかなという考え方からそうなったのではないのかなと、こんなふうに考えております。そういう点で、案分方式を取り入れて、もちろん皆さんのご意見の結果でございますけれども、そういうことでやってみたらどうかというふうに議員団としては考えております。

以上です。

○委員（赤澤 厚君） 委員長、結論出してください。

委員長、ちょっと今、議長にお願いしたんですけれども、議会改革特別委員会というのは議長の諮問機関ですね、基本的に。こういっていろんな、4回、5回議論をして、こういう結果になるということになると、これはあくまでも最終的には議長の裁量である程度それは判断していただきたいなと思います、基本的に。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 議長の判断で決める……

[「だって、ここまで議論が出て、こういうふうに……」と呼ぶ者あり]

○委員（米山 昇君） いや、これは議長が決めるものではないでしょう。

[「いや、議長の諮問機関ですよ。議長が……」と呼ぶ者あり]

○委員（米山 昇君） 発言している。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） あくまでも議会の改革委員会というものを設けて、議長が諮問したかもしれませんけれども、この委員でもって協議して決めるということですから、議長が決めるのでは、こんな委員会なんて開く必要ない。

○委員（赤澤 厚君） 1回、2回で決まらなくてここまでなっているから、基本的に誰が判断するかというと議長しかないじゃない。誰が判断するんですか。

○委員（米山 昇君） たまたまとまらないだけのことで、しょうがない。

○委員（赤澤 厚君） まとまらないところをまとめるのが、議長の諮問機関だから議長がやるしかないじゃないですか。じゃ、誰がやるんですか。これはそんなこと何回もやったって同じです。また同じですよ、そんなことやっても。

[「ここで決めるの」と呼ぶ者あり]

○委員（米山 昇君） 委員会で決めるしかないでしょう。

- 委員（赤澤 厚君） だから、委員会でやるんじゃ……  
〔「だから、委員会では多数、決まっている」と呼ぶ者あり〕
- 委員（米山 昇君） 多数決で決めるというものではないし、あくまでもこれは全会一致で決めるというのがルールじゃないですか、こんなの最初から。
- 委員（保坂芳子君） 全会一致が一番いいですよ。だけど、そういかないときには多数決しかないでしょう。何でそういうことになるんですか。
- 委員（米山 昇君） もう最初からそういうルールだから始めたものだから、じゃ、その少数意見を切ってしまうなんていうことはいけない。
- 委員（保坂芳子君） 同じことですよ、少数意見切ってはいけないんですよ。
- 委員（米山 昇君） だからそれはだめですよ。
- 委員（保坂芳子君） だからやはり会派で、みんな入れて議運をやるのがいいでしょう。
- 委員（米山 昇君） いいけれども、それではちゃんと数を反映できるような形にしなければ。
- 委員（保坂芳子君） だからさっき言ったようにいろんな意見が。
- 委員（赤澤 厚君） あとは、いわゆる11人の、例えばこっちの会派の人が言っているの  
で、その意見を尊重してくださいよ、我々の。
- 委員（保坂芳子君） だから最大会派のほうを尊重してもらいたいということだから、それは人数は尊重するようにして、だけど会派もちゃんと入るようにしてという方法はないかというふうに、お互いに歩み寄って考えれば何かいい方法が出るかもしれない。
- 委員（赤澤 厚君） 5回も4回もやって決まらなければ、結局、議長の諮問機関で議長に最終的に委ねるしかないじゃないですか。しょうがないよ、それはね。
- 委員（樋泉明広君） 大月市では議長が推薦しているんですよ。
- 委員（保坂芳子君） そういうところもあるんだよね。だから、議会で考えればいいんだから、自分たちがやる……
- 委員（赤澤 厚君） 議会運営だもの、我々議会の中で考えればいいことであって。
- 委員（米山 昇君） 議会の将来の運命にかかるような……  
〔発言する者あり〕
- 委員（保坂芳子君） やってまたあれなら変えればいいんだから。やっぱり10年やった結果ということで……  
〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） それはおたくだけの意見なんです。そんなことない。だから言っているじゃないですか。少数会派は議運にかかわる……

○委員（米山 昇君） 具体的に言ってください。いつ、どんな。

○委員（保坂芳子君） いや、そうじゃなくて、加われなかったことが問題でしょうと言っているの、会派があるのに。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○副委員長（清水正二君） 今までの議論の中で、いわゆる平行線ですよ。だから、委員長が言ったように、どこかで歩み寄った折衷案とかないか、それで折衷案でもって賛同していくという形が出なければ、この議会改革の中でその結論は出てこないということだよ、この中ではね。だから、そこのところを議論しないと、もう今まで、今ずっと議論してきたことは、もう何回もそれは同じようなことであって、そこから先に何かあるのかなのかということ議論していかないと、これはいつまでたっても終わらないと思います。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 議論というより、要するに選出をどうするかということで出ているわけだね、基本的に。ただ、ほとんどの人がもう変えたほうがいいと言っているんだから、結論は出ているんです。基本的に全員一致になることはないだから、多数決でもしようがないじゃない、最後になれば。

結論は選任方法をどうするかということで、選任方法を変えようということがほとんどの意見だから、それまでそれで決まっているんだから、それを要するに、我々議員団は全員一致でなければだめだと言うけれども、全員一致は好ましいけれども、じゃ、何でも全員一致でなければならんとなると何も決まりませんよ、そんなことでは、悪いけれども。もうやる必要なくなってしまう。

○委員長（長谷部 集君） 私の委員長としての考え方を申し上げさせていただきますと、当初、私、副委員長でした、この会の。委員長にという、たまたま委員長がいなくなりましたので、かわりに委員長になりましたけれども、私、委員長を受けさせていただいたのは、全会一致でなければこの会は決定をしないという前委員長の考え方を私は受け継いだから委員長にならせていただきました。これは正直な気持ちでございます。

ですので、全会一致でなければ先に進むつもりは私はございません。もし多数決ということであれば、全会一致ではなくて多数決でいくということを皆さん全会一致で決めていただくのであれば私は多数決も賛同いたしますけれども、私の委員長としての考え方はそういう

ところにございますのでご承知おきいただきたいなと思っております。全会一致というのを決めたのは皆さんですので。

○委員（米山 昇君） 最初のルールだから、それは。基本的なルールだから。それを変えるというものじゃ話にならない。それはできるものもあるさ、決まるものも。決まらなければ現状維持ということです、決まらないものは。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

この改革は先ほどから赤澤委員がおっしゃるように議長の諮問機関ですので、議長から投げかけられた諮問に対して答申をする立場にあります。その答申の内容というのは、どちらにするかということを決めることだけではなくて、全5会派あるうちの4会派は変えたい、1会派は現状でいいという答えを出すというのを答申としては考えられる内容だと思いますので、実際にここで多数決をとって、どういう結果が望ましいかということを経長に答申するだけの答えではないと思うんですね。

そういう意味では、今現状の状態を報告する、ここに議長いらっしゃいますので、わざわざ報告もないのかもしれませんが、そういう答えというのも答申の一つだと思っていますので、ご理解いただきたいなと思います。

きょうは、今までの3回、4回とは違って、2人に1人だったらいいじゃないかという、ちょっと折衷案といいますか歩み寄った考え方も出てきているように感じるんですけども、先ほど清水副委員長からも、じゃ、2人で1人でという、定数をふやしてという話もありましたけれども、そのご意見があったんですけども、それに対しては余り皆さんのご意見がなかったんですけども、それについてはどうお考えですか。

〔「案分でいいですよ、案分」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 定数はふやさずにということで……。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全国的にそういうことをやっているところがあれば、ちょっと調べてみるというのはどうですか。調べていただくというのはどうですかね。そういうふうには2人に1人とかと。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） いや、県内でしょう。全国的に。

○委員長（長谷部 集君） 調べるのもあれかもしれませんが、先ほど保坂委員言ったように、他市は別として、うちうちのやり方でいいんじゃないですかと先ほど保坂委員ご

自身が言ったように、私はそれでいいのかな、皆さん納得する方法にするのが一番いいのかなと思っています。

先ほどから、この会議の中では圧倒的多数で案分だという形が赤澤委員のほうからありましたけれども、ただ、そこにいます会派の人数を見ますと、議長も私もそういう立場にはいますけれども、それも人数に含めると9人、創政甲斐クラブが9人、そのほかの会派の方たちが12人ということなので、余り圧倒的多数という状況でもないとは思うんですよね、私は。

○副委員長（清水正二君） 会派の構成からして、2人から会派ということだから、最低ということを考えれば私はそう思いますけれどもね、折衷案としては。別に人数をふやして不都合はないと思うけれども、これは自分の考えです。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 今出ているその折衷案、今まで会派で持ち帰って話したことがないと思いますので、1回それ会派に持ち帰って話をしてみましようか。どうですか。

○委員（池神哲子君） 問題点がすごく出ているのだったらだけれども、特に問題点は余りないような気がするんですよね。

○副委員長（清水正二君） いや、各会派の中で話をして、そういうものが出てきたからそこにいこうという、だから今言うその一つ一つの議論をそこでしていくとまた堂々めぐりになってしまうから、そこでまた会派に帰って今の折衷案に対して会派の中でもんでもらうということ。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 定数でいくと、南アルプスが22で定数は8人ですよね。笛吹市が21人に対して8人です。ですから、人数によっては定数が変わるかもしれませんが、大どころ、南アルプスも笛吹市、甲斐市と大体同じ規模なんだよね、人口と、それから有権者、それから議員数。ということになると、我が甲斐市よりも多いですよね、会派が、委員数が。副委員長が言った9人ではなくて8人になっているんですけれども、そういう違いが。

○副委員長（清水正二君） それは別に、だから、ここの中というか、この議会の中でそれがいいといえばそれでもいいじゃないですか。できるだけ多くというのであれば。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕は今、案分ならいいと思いますけれども、ただ、そうやって折衷案

で後日やるというのなら、時間もありますので、そういう方法で次に結論を出すという形でもしやるなら進めてください。それはもう一度今の折衷案を持って帰ると、その結果、次のときに、全員一致でなければだめだというのなら、答申の内容を委員長からこういう状況だということを出してもらって、4つの会派が1つはちょっとこうだとか。そうしたら、終わったあと議長がどういう判断するか、それを踏まえて同意をとること、これは議長が今からやることだと思いますので、そういう結論で、来月はきちっとした結論を出していただきたいと思います。それで進めてください。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 持ち帰ってさらに検討するというのであれば、どのようにやるのかという案を出して、それに対してどうかと、会派でね。だから、先ほど副委員長が言われたように、2人で1人最低出られるようにと、会派で、最低2人から会派ですから。この先どうなっても2人で1人という形で代表が出せるような形でやるというのであれば、22人の定数ですから11人ですよ。たまたま2人ずつの、こういけば最大委員が11人になるということになるわけです。たまたま奇数があれば別です。この奇数の取り扱いをどうかということもありますけれども。

ですから、11人以内の委員で構成するというように変えるのか、それで、そのときのたまたまの会派がどういう状況になっているか知りませんが、基本的には2人で1人が議運の委員になるんですよということではどうかということを決めるのかどうか、そここのところ確認して、それでそれぞれの会派に持ち帰って、そういう方式でどうかと、折衷案としてどうかというものを検討してくると。

それでだめというところもあるかもしれない、ふやすなんていうことはだめだということもあるかもしれませんが、いや、現状のままで何の不都合もないよということもあるかもしれませんが、一応持ち帰る案としてそういうのをきちっと決めてからやらないと、また次のときに混乱すると思いますので。

○委員長（長谷部 集君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき言ったのは、2人に1人というのは11人になってもしょうがないじゃないですか、折衷案だから。だからそれを帰ってもんで……

〔「だから、それが確定したらということでは」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） それを言ってください、委員長、それを……。

○委員長（長谷部 集君） いかがでしょうか。

今、2人に1人という話が出ていますけれども、単純に考えて22人なので11人なんですけれども、正副議長は除きますよね。議運は議長の諮問機関ではないですけれども、諮問を受ける立場にもありますので議長は入らない。そうすると、その代理の副議長も恐らく入らないほうがいいだろうなと思いますので、全部で20人、20人を2人で1人ということになると10人かな。私の中では最高で10人なのかなと思っていますけれども、今、米山委員言ったように奇数の会派ですね、3人、5人、7人の会派、うちも9人ですけれども、そういう場合に、それを7人の場合には3人にするのか4人にするのかというところがありますけれども、その辺は。

〔「それは切り捨てでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 切り捨てで。切り捨てということになると、10人以内という表現にしておけば、仮に切り捨てた場合にも8人ぐらい。7人、8人ということになるでしょうかね。

何かご意見ありましたらお願いします。

〔「じゃ、それを持ち帰って来月やるということだね。次回のときにうちの会派で、全部会派で検討してくると」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） じゃ、とりあえず確認ですけれども、今言ったのは基本的には2人で1人、議長、副議長は除くから10人以内だということと、奇数の場合は切り捨てでいこうやということですかということを持ち帰ってやるという確認でよろしいですね。

議長、副議長、たまたま今除くという話が出たけれども、議長、副議長、まだ決まっていないようなときにやるのはいいんですけれども、決まっていてやるというときには、例えば2人しかいないところで副議長出ていますけれども、そうすると1人しかいないからそこは出られないという。

○委員長（長谷部 集君） いや、もうおのずともう1人になるということじゃないですか。

○委員（米山 昇君） そういう考え方。

○委員長（長谷部 集君） それも皆さんで話してもらえばいいです。

〔発言する者あり〕

○委員（米山 昇君） 議長も副議長も数に入れておいて、そのかわり、その会派の中から2人いれば1人出るという、そういう考えでない。

〔「そうすると11人ということだね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 最大11人。

そうならば、創政さんが言う数での公平さ、赤澤委員が言うような会派ごとの公平さ、両方の公平さを兼ね備えているという清水副委員長の折衷案になるわけですがけれども、ぜひとも先ほどから言うように、少数意見をなるべくくみ取りたいという意向で議会運営委員会の委員を構成したいという当初からのご意見を踏まえるために、少数意見を切り捨ててその制度をつくっていくというやり方は、ちょっと私は本意ではないと思っていますので、ぜひとも折衷案でお互いに歩み寄って、最初から言っていますけれども、お互いに歩み寄っていただいて決めていただきたいというふうに思います。

じゃ、そういうことで、次回に向けてまた会派で持ち帰って話をさせていただきたいと思います。必ずしも次回で解決するとは限りませんが、ある意味一歩前進ができるという、私、期待をしておりますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

そうすれば、議会運営委員会の件につきましては以上となりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 次に、その他に入ります。

その他、委員より何かありましたらお願いいたします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） その前に、前の委員会での発言回数、まだ次の……

○委員長（長谷部 集君） まだ詰めてないです。

○委員（米山 昇君） それはきょうは出さないで。

○委員長（長谷部 集君） そうです。

○委員（米山 昇君） じゃ、いいです。

○委員長（長谷部 集君） すみません、今回はそれをまた入れさせていただきたいと思えます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 委員長、確認でね、これはあくまで僕は議事録をちょっと見させてもらうけれども、議会特別委員会というのは、全員一致でなければその議案は行わないということだね。この確認だけ。

○委員長（長谷部 集君） 最初に私はそう確認しました。

○委員（赤澤 厚君） 全員一致ですね。

○委員長（長谷部 集君） はい。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 私の当時の副委員長のときの記憶ですと、当時の委員長が、この委員会に関しては全会一致でなければ先に進まない。それで皆さんよろしいですねということで、私も含めて全員が賛成をしてそうになっているということで、この今の議運の選出方法もそうですし、今までいろんな話し合いをしてきましたけれども、全て全会一致でこの案件を取り上げる、取り上げた場合どうするということもしてきましたので、全て全会一致になっていると思います。

よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、すみません、ちょっと時間が押しているんですけども、私のほうから1点皆さんにお諮りしたいことがありまして、現在、市当局のほうでメイン事業で動いておりますバイオマス、産業都市構想の関係になるんですけども、議長とも話をさせていただいた中で、前回、総務教育常任委員会の審議の中でバイオマス関係の案件がありました。それはたまたま相手方が国の総務省で、こちらの担当が秘書政策課ということで、案件自体が総務省の秘書課関係だったので総務教育常任委員会で審議をしたという経緯がありました。

ただ、バイオマス自体はどちらかというと厚生案件でずっと今まで来ていましたので、それをその部分だけ総務でしたというのがちょっと私の中でも腑に落ちない部分があったりとか、当局のほうに聞きますと、この案件をどこの委員会に出していいかちょっと困る部分があるという話も聞きました。そんな中で、全員協議会で皆さんに報告をしたという経緯も今までありました。

そういうことであれば、来年の5月にはまた委員会のほうも再編しますので、そのバイオマス関係だけは特別委員会を設置して、継続した中で特別委員としてバイオマス関係をずっと見ていくと、そういう委員会があってもいいかなというふうに私は思ったんですけども。

他市では、例えば新しく庁舎を建設するときには庁舎の建設の特別委員会を立ち上げたりとか、甲州市なんかだと、ブドウの丘の運営に関してちょっといろいろ問題があったので、その件に関して特別委員会をつくったりとか、ある執行に対する一事業に対して特別委員会

をつくっていますけれども、本市は特別委員会というのはこの改革であったりとか予算決算ぐらいしか特別委員会というのは今までなかったもので、そういう意味では改革の一部というか、新たな取り組みという位置づけで、市当局がしていく事業に対して特別委員会を議会で設置するというのも一歩前進した考え方なのかなというふうに私は思っています、議長ともちょっと話をさせていただいた中で、議長も賛成をしていただけるというお話を聞きましたので、皆さんにお伺いして、それぞれの会派にまた持ち帰っていただかなければいけないと思うんですけれども、バイオマスに関しては特別委員会を設置して一貫した中で議論を、審議を進めていくという形に私はしたいかなと思っています。

特に、当局側も基本的には環境課なんですけれども、今言ったように秘書課が入ったり、山の問題になれば農林があったり、あそこでまた道をつくるなんていえば建設が絡んだり、当局のほうでも課を超えたプロジェクトという認識があるようですので、そういう意味では議会のほうも常任委員会を超えた枠組みというのは必要かなというふうに思っています。

その委員の構成はいろいろあると思います。今までの常任委員会のようにドントで7人という話があったりとか、あとは、予算の審査のときのような議長とかを除いた全ての議員が特別委員になるという方法もまたあると思います。また、先ほどのお話ではないですけれども2人に1人ということもある。

その人数に関しては調整をまたしていかなければいけないと思いますので、なるべく多くの議員が携わって、一貫した中で今後市のメイン事業のバイオマスを審議していくということがちょっと必要かななんて私思ったものですから、きょう結論は出しませんが、また持ち帰っていただいてちょっと話をさせていただければなと思っています。よろしくお願ひします。

何か議長、ありますか。

○議長（有泉庸一郎君） 今、委員長のほうから説明してもらったように、これからも、市が一応バイオマス産業都市に認定されたということで、当局のほうもこれに関しては成功するように進めていくという中で、議会としてもこれを支えるというか、成功するようにやはりやっていかなければいけないんだろうと思っています。そのためには、当局をチェックするとともに、推進していく助けになるような議会活動もやっていければなと思っています。

それで、委員長が言われたように、特に常任委員会横断的に、それは今言われたように皆さんのご意見をまた検討してもらって、何人にするか、どういう方法でやるかというのは皆さんに考えてもらえばいいことですけれども、方向としてはそういう方向でやって、バイオ

マスの産業都市の認定をされた、これがどういう成功裏になるように議会としてもやっていけたらなと個人的には思っていますので、ご意見を皆さんに聞いていただいて、そういう方向でやれば、当局の助けというか、これにも強力で推進していけるようなものになればいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その細かい人数とかということは結局どこで、議運で決めるんですか。  
〔「会派へ持ち帰って」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） だから、やるかどうか決まりますよね。その後、ここでやるの、それとも。

○委員長（長谷部 集君） それも含めて会派の中で話をして。

○委員（保坂芳子君） それも含めて。大体何人ぐらいだと。

○委員長（長谷部 集君） はい。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） 先ほど私が言ったように、議長を除いた全員みたいな、予算の委員会みたいなものもありますし、いろんな方法あると思いますので。  
赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私は、さっき委員長が言ったことは大変大賛成でございます。私自身もそう思っていましたので、ぜひ議会としてもそういった検討委員会というか、バイオに対しての特別委員会を立ち上げていただいて、やはり今からやっていくことが必要なのかなと思っていますので、ぜひ前向きに進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 委員会の設置ですので、必ず議運を通して最終的には本会議で議決ということになりますので、本会議があるタイミングでないと設置できないんですけども、12月定例会を過ぎると、次の3月ですとちょっと先にいっちゃうなという部分もありますけれども、なるべく早目にとっております。よろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かあればお願いします。

○書記（山岡広司君） また次回を決めていただけますか。

○副委員長（清水正二君） 今のあれ出すわけでしょう、次の12月議会へ。ということになれば、その前にやらなければならないですよ。特別委員会の関係ね。

○委員長（長谷部 集君） 12月に出すとすればのことです。

○委員（米山 昇君） だけど、そうなると、3月という今度はかなり遅くなってしまっ

れどもいいのかな。

○委員（赤澤 厚君） できれば12月のほうが、どうせやるなら3月では3カ月も。

○委員長（長谷部 集君） 1月に臨時とか何か予定ありますか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） やるか、やらないかでいいだけで、また人選という話になると。

○議長（有泉庸一郎君） 直近の会議ということだと、10月以降のということではいけないと思うね。

それまでによくこの中身とか、皆さん受け入れてくれるのであれば、それをよく、人員から何から、どういう立場でということもよく話をしてもらって、その特別委員会が活用できるような場を整理しておかないと。ただつくっただけなんていうのではね。

○委員長（長谷部 集君） 今、副委員長と話をしたんですけれども、12月の定例会中であれば会派の中でも顔を合わせる機会多いと思いますので、定例会中に皆さんで話をさせていただいて、1月、年明けて早々にこの改革の委員会を設定するという事でよろしいですか。そうすれば、12月の定例会中に次の1月はいつやるかということをもた皆さんにお知らせできるようにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そのほか、事務局何かございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時13分